

商 品 概 要 説 明 書

福 島 銀 行

(2024年10月11日現在適用中)

1. 商 品 名	年金1000〔自由金利型定期預金（M型）＜スーパー定期・スーパー定期300＞〕		
2. 必要な取引条件	当行で公的年金もしくは企業年金をお受取りいただいていること（新しくお受取りを開始する場合を含みます） ＊公的年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金等をいいます。 お預入れ期間中、当行で継続して年金をお受取りいただくこと。		
3. ご利用いただける方	個人の方		
4. 取扱店舗	全営業店（いつでもどこでも支店を除く）		
5. 預 入 期 間	1年 ＊自動継続（元金継続または元利金継続）によりお取扱いいたします。		
6. 預 入 方 法	一括預入方式 ・通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です。		
（1）預入方法			
（2）預入金額			
（3）預入単位			
（4）預入限度額	1,000 万円		
7. 払 戻 方 法	満期日以後、一括して払戻します。		
8. 利 息・利 率	スーパー定期 の店頭表示金利＋年0.100％ ＊金利情勢により、上乗せ金利を見直す場合がございます。		
（1）適用利率			
（2）利払方法			
（3）計算方法	付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算		
9. 税金	・お利息に20.315％（所得税および復興特別所得税15.315％ 住民税5％）の源泉分離課税の税金が適用されます。（2037年12月31日まで適用） ・マル優ご利用の場合、非課税になります。		
10. 手数料	――		
11. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 ＊この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5％上乗せした利率を適用します。 ＊貸越限度額は、担保定期預金の90％または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・マル優（マル優利用資格者のみ）の取扱いができます。		
12. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	・満期日前の解約は原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数および預入期間に応じた利率（小数点第4位以下切り捨て）によって以下のとおり計算します。ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く）		
	中途解約日までの 預入期間	解約利率	
	6か月未満	①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率 ②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10％または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率	
	6か月以上1年未満	約定利率×50％	

1 3. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
1 4. 金利情報の 入手方法	当行ホームページをご覧ください。窓口にお問合せください。
1 5. その他参考と なる事項	・自動継続を停止するときは、満期日（継続をしたときはその満期日）までにその旨お申し出ください。 *継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日の普通預金の店頭表示金利により計算します。 ・元金・利息のお取扱い 元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。 ・満期時に年金の受取がない場合、金利の上乗せは致しません。 ・A T M・インターネットバンキングによるお取扱いできません。
1 6. 当行が契約 している 指定紛争 解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772